

令和2年12月1日

就業会員各位

朝霞地区シルバー人材センター

事務局長 木村 宏

新型コロナウイルス感染拡大防止について（通知）

平素は、当センター事業にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止および、感染によるハイリスク者保護のため、発熱等風邪の症状が見られるときは、症状の悪化と蔓延防止のため、無理して就業せず自宅で安静等に努めてください。

※医療機関等受診で検査陽性の場合、必ず事務局に報告してください。

連絡先（電話）：048-465-0339

また、感染予防のため、各事務所においても新しい生活様式として示された三密の回避や飛沫感染の予防対策を図り事業を実施しておりますので、事務所にお越しの際はマスクの着用や手指の消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの予防対策について

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。

うつらないために

- うがい・手洗いをこまめにする
- 人混みを避ける
- アルコール消毒の活用

うつさないために

- せきや発熱の症状がある場合は、マスクをする。
- 感染が疑われる場合は、医療機関に連絡してから受診し、渡航歴や発熱・せきなどの症状を有する人との接触歴がある旨を必ず伝える。

新型コロナウイルスに関連する相談窓口

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

医療機関を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

帰国者・接触者相談センター

「帰国者・接触者相談センター」では、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

医療機関を受診する際のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください
- 医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

◆埼玉県新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談窓口

当地域の最寄りの連絡先は次のとおりです。

(1) 平日昼間（8時30分～17時15分）

朝霞保健所 048-461-0468

(2) 土曜・日曜昼間（8時30分～17時15分）

埼玉県保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

048-830-3557

(3) 夜間（17時15分～8時30分）

埼玉県救急電話相談 #7119

※#7119は新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。

厚生労働省電話相談窓口

0120-565653（フリーダイヤル） 9時～21時 土日・祝日も実施

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方に向けて、

FAX 03-3595-2756 でも受け付けています。